

天下に檄す

東京朝日新聞は大逆犯人難波大助が死刑を宣告せられたるの日、大正十三年十一月十三日發行十四日附夕刊第一面「今日の問題」欄に於て許すべからざる記事を掲げたり、即ち如何なる點よりするも我國民として之を可憐なり等と稱し能はざる難波大助を可憐なる者となし虎の門に於ける彼の行爲を「これしきの事」として取扱ひ畏くも攝政宮殿下を〇〇〇申上し事位「あわて騒ぐにあたらぬ」となせしのみならず此神人共に許さざる一大不敬事件を観るに「國家の進展の前に現はれる慣例的な『小波』」を以てし、我帝國の皇室も亦諸外國の皇室も同様〇〇〇の爲めやがては〇〇〇に歸せしめらるべきを言外に表現せり由來村山龍平を社長とする東京、大阪、兩朝日新聞は常に危険思想を鼓吹し我帝國の民心を攪亂するの根源たり

顧みれば七年以前、大正六年三月十九、二十日の兩日大阪朝日新聞は當時露國に生じたる革命亂より論を起し天皇偶像論を記載せり、其の一節に曰く「我國にても支配階級は常に世界思想に後るゝのみならず寧ろ之を見ざらん事を冀ふ彼等は其の懐く所の偶像が時々刻々に崩壊されつゝある所以に思ひ及ばず支ふべからざるを支へんとするなり」と、此記事を見るや義憤者續出、其の一二の者は遂に検事局に告發するに至りたるも〇〇〇は朝日の威力を恐れて之を握り潰したる由なり次で大正七年八月廿五日米騒動全國に波及して大騷擾を惹起せる秋に際し革命が今にも日本に襲來するが如く諷刺し否寧ろ此の機會を悪用して民衆を煽動せんが爲めに「白虹〇〇〇〇〇〇」の不敬なる文句を記載せり、此の記事に憤慨して池田弘壽、杉山竹三、土屋孝三等七名の青年は村山龍平を大阪中の島公園に要撃、面責したる上之を縛して白晝公然路上に曝らしものとなしたり、一方検事局に於ても由々敷大事なりとなし大阪朝日新聞を朝憲案亂罪に依りて起訴せり

斯くの如く大阪朝日新聞は一方検事に起訴せられ他方其の社長村山が純眞無垢の青年の爲めに襲撃せられて人世無上の耻辱を受くるや今更の如く驚き當時の危険思想所有者鳥居素川、大山郁夫、長谷川如是閑等數名を解職し村山は社長を辭し上野理一を社長に西村天囚(勤王家)を主筆に任じ聊か社會に陳謝の意を表せり

然るに曩に朝憲案亂罪に依りて起訴せられたる第一審判決の結果は意外に軽く只新聞紙法違反として執筆者二ヶ月編輯者一ヶ月の懲役に處せられしに止まりしかば世論沸騰止まる處を知らず検事亦控訴せんとするの形勢ありて大阪朝日新聞は上下を擧げて戦々競々たるものありき此時に當り時の總理大臣にして司法大臣を兼ねたる原敬氏は新社長上野新主筆西村を上京せしめ申渡すに「朝日新聞にして今後猶其の態度を改めざるに於ては検事控訴をなさしめ徹底的に鐵槌を下すべき」事を以てしたり

此處に於てか上野西村の兩名は驚愕措く處を知らず平心低頭必ず態度を改むべきを誓ひ大阪に歸るや直ちに其の第一面に於て罪を天下に謝し且つ天皇中心主義を忘れざる事を社會に向つて公約せり

斯くして大阪朝日新聞は辛じて發行禁止の厄を免れ世論も亦緩和するに至りたるが前に辭職したる村山龍平は間もなく社長の椅子に復する